

令和7年度 監査年間計画

1 位置付け

福岡市監査基準第8条及び福岡市監査基準細則第6条に基づき策定する監査年間計画である。

2 実施する監査の種類及び対象等

次の区分に応じて実施する。また、対象局区等及び団体並びに実施予定時期等は、別表のとおりとする。

(1) 監査

① 財務監査(定期監査)

ア 事務監査

支出、契約等の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかなどについて監査を実施する。

監査に当たっては、実施計画において、対象部局の業務内容や行財政上の課題等を勘案のうえ、複数の局区等を横断して、また、必要に応じて対象の部ごとに重点的に監査を実施する事項を設定する。

イ 工事監査

計画から維持管理までの各工程を着眼点とし、抽出した工事等が適正かつ効率的に行われているかなどについて監査を実施する。

監査に当たっては、実施計画において、対象部局の業務内容や行財政上の課題等を勘案のうえ、複数の局区等を横断して重点的に監査を実施する事項を設定する。

② 財政援助団体等監査

市が補助金交付等により財政援助を行っている団体、市が出資している団体（出資比率 25% 以上）及び公の施設の管理者として指定している団体等を対象に、出納その他の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、協定内容の履行状況及び募集・選定から協定締結までの一連の手続きが適切に行われているか、市の指導監督が適切に行われているかなどについて監査を実施する。

③ 行政監査

財務監査（定期監査）及び包括外部監査の実施状況等を踏まえ、令和8年度に向け資料収集や予備調査を行い、テーマを決定する。

(2) 検査

① 例月出納検査

会計管理者等が保管する現金の毎月の出納について、現金の有高及び出納関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、現金の出納事務が適正に行われているかについて検査を実施する。

ア 実施体制

事務監査課の各係で会計毎に分担し、検査を実施する。

イ 着眼点

- ・各帳簿等の計数は正確であるか。また、相互に照合し、計数は一致するか。
- ・収入支出調書（公営企業会計については試算表）、現金預金有高調書及び金融機関の預金残高証明書の各月末の現金預金残高を照合し、残高は一致するか。

(3) 審査

① 決算審査

一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算について、決算書及び付属書類の計数の正確性を審査するとともに、予算の執行状況等が適正であるかについて意見を述べる。

② 基金運用状況審査

地方自治法に規定する基金について、基金の運用状況に関する調書の計数の正確性を検証するとともに、基金の運用が適正かつ効率的に行われているかについて審査を実施する。

③ 健全化判断比率及び資金不足比率審査

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及び公営企業ごとの資金不足比率が適正に算定されているかについて審査を実施する。

④ 内部統制評価報告書審査

市長が作成した財務事務の適正実施に関する評価報告書（内部統制評価報告書）について、市長による評価が適切に実施され、内部統制の不備について重大な不備に当たるかどうかの判断が適切に行われているかについて審査を実施し、内部統制制度の充実に向け、必要に応じて積極的に意見を述べる。

3 その他

監査、検査、審査（以下、「監査等」という。）の実施にあたり、必要と認めるときは、関係人の出頭を求め、若しくは関係人について調査し、若しくは関係人に対し、帳簿書類その他の記録の提出を求め、又は学識経験を有する者等から意見を聴くことがある。

また、監査委員による実査、随時監査（地方自治法第 199 条第 5 項）を行うこともある。

その他、本計画に定めることのほか、監査等その他の行為（※指定金融機関等監査など）を実施する必要がある場合は、法令の規定に基づき、「福岡市監査基準」の趣旨に鑑み、実施する。

※指定金融機関等監査

各会計の管理者が実施した指定金融機関等が取り扱う公金の収納または支払の事務の検査結果について報告を求め、重大な問題が生じた場合は監査を実施する。

別表 監査対象局区等及び団体、各種監査等の実施予定時期等

(1) 監査

① 財務監査(定期監査)

(事務監査 26局区等)

担当課	実施期	対 象 局 区 等	実施予定時期	監査対象期間	資料作成基準日	結果報告 予定時期
事務監査課	第1期	市長室	令和7年8月から 同年10月まで	前回実査日の 属する月の初日 から実査日まで	令和7年6月末日 ※ただし、 職員配置等は 令和7年7月1日	令和8年2月
		こども未来局				
		経済観光文化局				
		道路下水道局				
		消防局				
		交通局				
		教育委員会				
		農業委員会事務局				
	第2期	会計室	令和7年10月から 同8年2月まで	前回実査日の 属する月の初日 から実査日まで	令和7年9月末日 ※ただし、 職員配置等は 令和7年10月1日 区役所については 令和7年8月末日 ※ただし、 職員配置等は 令和7年10月1日	令和8年5月
		総務企画局				
		財政局				
		市民局				
		福祉局				
		保健医療局				
		環境局				
		農林水産局				
		住宅都市局				
		港湾空港局				
		東区役所				
		博多区役所				
		中央区役所				
		南区役所				
		城南区役所				
		早良区役所				
		西区役所				
		水道局				
		市選挙管理委員会事務局 *				
		東区選挙管理委員会事務局 *				
		博多区選挙管理委員会事務局 *				
		中央区選挙管理委員会事務局 *				
		南区選挙管理委員会事務局 *				
		城南区選挙管理委員会事務局 *				
		早良区選挙管理委員会事務局 *				
		西区選挙管理委員会事務局 *				

(注1) * マークは、定期監査の対象外だが、フォローアップ監査を行う場合がある。

(注2) 教育委員会とは、教育委員会事務局及び教育機関を指す。以下の監査等についても同じ。

(工事監査 23局区等)

担当課	実施期	対象局区等	実施予定時期	監査対象期間	資料作成基準日	結果報告 予定時期		
工事 監査 課	第 1 期	こども未来局	令和7年6月から 同年10月まで	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで	令和7年3月末日 ※ただし、 職員配置等は 令和7年5月1日	令和8年2月		
		経済観光文化局						
		道路下水道局						
		消防局						
		交通局						
		教育委員会						
	第 2 期	総務企画局	令和7年6月から 同8年1月まで					令和8年5月
		財政局						
		市民局						
		福祉局						
		保健医療局						
		環境局						
		農林水産局						
		住宅都市局						
		港湾空港局						
		東区役所						
		博多区役所						
		中央区役所						
		南区役所						
		城南区役所						
		早良区役所						
		西区役所						
		水道局						

なお、工事等依頼による案件については、福岡市事務分掌規則等に基づき被依頼局も監査対象となる。

② 財政援助団体監査

(事務監査 4団体)

担当課	実施期	所管局区等	対象団体	実施予定時期	監査対象期間	資料作成基準日	結果報告予定時期
事務監査課	第1期	こども未来局	(一社)福岡市私立幼稚園連盟	令和7年8月から同年10月まで	令和4年2月1日から実査日まで	令和7年6月末日 ※ただし、職員配置等は令和7年7月1日	令和8年2月
			(一社)福岡市保育協会		令和4年2月1日から実査日まで		
		経済観光文化局	(公財)九州大学学術研究都市推進機構		令和3年9月1日から実査日まで		
	第2期	福祉局	(社福)福岡市社会福祉協議会	令和7年10月から同8年2月まで	令和4年1月1日から実査日まで	令和7年9月末日 ※ただし、職員配置等は令和7年10月1日	令和8年5月

③ 出資団体監査

(事務監査 9団体)

担当課	実施期	所管局区等	対象団体	実施予定時期	監査対象期間	資料作成基準日	結果報告予定時期
事務監査課	第1期	経済観光文化局	(公財)福岡市中小企業従業員福祉協会	令和7年8月から同年10月まで	令和3年10月1日から実査日まで	令和7年6月末日 ※ただし、職員配置等は令和7年7月1日	令和8年2月
			(株)福岡ソフトリサーチパーク		令和3年10月1日から実査日まで		
		道路下水道局	福岡北九州高速道路公社		令和3年10月1日から実査日まで		
		教育委員会	(公財)福岡市学校給食公社		令和4年10月1日から実査日まで		
	第2期	保健医療局	(地独)福岡市立病院機構	令和7年10月から同8年2月まで	令和4年12月1日から実査日まで	令和7年9月末日 ※ただし、職員配置等は令和7年10月1日	令和8年5月
		環境局	(株)福岡クリーンエナジー		令和4年12月1日から実査日まで		
		住宅都市局	(公財)福岡市緑のまちづくり協会		令和4年12月1日から実査日まで		
		港湾空港局	博多港ふ頭(株)		令和4年12月1日から実査日まで		
			(一財)博多海員会館		令和3年12月1日から実査日まで		

(工事監査 9団体)

担当課	実施期	所管局区等	対象団体	実施予定時期	監査対象期間	資料作成基準日	結果報告 予定時期
工事監査課	第1期	経済観光文化局	(公財)福岡市中小企業従業員福祉協会	令和7年6月から 同年10月まで	令和3年4月1日から 令和7年3月31日まで	令和7年3月末日	令和8年2月
			(株)福岡ソフトリサーチパーク		令和3年4月1日から 令和7年3月31日まで		
		道路下水道局	福岡北九州高速道路公社		令和3年4月1日から 令和7年3月31日まで		
		教育委員会	(公財)福岡市学校給食公社		令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで		
	第2期	保健医療局	(地独)福岡市立病院機構	令和7年6月から 同8年1月まで	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで	※ただし、 職員配置等は 令和7年5月1日	令和8年5月
		環境局	(株)福岡クリーンエナジー		令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで		
		住宅都市局	(公財)福岡市緑のまちづくり協会		令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで		
		港湾空港局	博多港ふ頭(株)		令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで		
			(一財)博多海員会館		令和3年4月1日から 令和7年3月31日まで		

④ 公の施設の指定管理者監査

(事務監査 18団体)

担当課	実施期	所管局区等	公の施設	対象団体	実施予定時期	監査対象期間	資料作成基準日	結果報告予定時期
事務監査課	第1期	市民局	福岡市立地区体育施設(東体育館・西体育館)	福岡スポレクマネジメントグループ	令和7年8月から同年10月まで	令和4年4月1日から実査日まで	令和7年6月末日 ※ ただし、職員配置等は令和7年7月1日	令和8年2月
			福岡市立地区体育施設(博多体育館・南体育館)	シンコースポーツ・西鉄ビルマネジメントグループ		〃		
			福岡市立地区体育施設(城南体育館・早良体育館)	福岡スポーツNEXTパートナーズ		〃		
			福岡市ももち体育館	ももち未来ネットワーク		〃		
			福岡市民体育館・地区体育施設(中央体育館)	公益財団法人福岡市スポーツ協会		〃		
			福岡市立地区体育施設(東市民プール・中央市民プール)	NTWスポーツ振興共同運営企業体		〃		
			福岡市立地区体育施設(博多市民プール・南市民プール)	シンコースポーツ・西鉄ビルマネジメントグループ		〃		
			福岡市立地区体育施設(城南市民プール・早良市民プール)	セントラルスポーツ共同事業体		〃		
			地区体育施設(総合西市民プール)	公益財団法人福岡市スポーツ協会		令和3年4月1日から実査日まで		
			福岡市男女共同参画推進センター	福岡県建物管理事業協同組合・株式会社福岡市民ホールサービスグループ		令和5年4月1日から実査日まで		
		環境局	福岡市リサイクルプラザ(福岡市西部3Rステーション)	公益財団法人ふくおか環境財団		令和4年4月1日から実査日まで		
	第2期	市民局	福岡市地域交流センター(西部)	魅力ある「さいとびあ」マネジメントグループ	令和7年10月から同8年2月まで	令和5年4月1日から実査日まで	令和7年9月末日 ※ ただし、職員配置等は令和7年10月1日	令和8年5月
			福岡市地域交流センター(和白)	「つながるコミセンわじろ」マネジメントグループ		令和4年4月1日から実査日まで		
			福岡市地域交流センター(博多南)	賑わうさざんぴあコミュニティ事業体		〃		
			福岡市地域交流センター(早良南)	株式会社 早良グリーンテラス		令和3年11月6日から実査日まで		
		市民局 経済観光文化局	福岡市立南市民センター 福岡市塩原音楽・演劇練習場	みなみ地域振興グループ		令和4年8月1日から実査日まで		
		住宅都市局	福岡市営住宅(中央区、南区、城南区)	東急コミュニティー・九州総合管理共同事業体		令和5年4月1日から実査日まで		
			福岡市営住宅(東区、博多区、中央区、南区、城南区、早良区、西区)	福岡市住宅供給公社		〃		
			高宮南緑地	ポジティブドリームパーソンズ・都市造園プロジェクトグループ		令和4年4月1日から実査日まで		
		港湾空港局	アイランドシティはばたき公園	はばたきエコパーク・マネジメントチーム共同事業体		令和6年4月1日から実査日まで		

(2) 検査

① 例月出納検査

担当課	検査対象	実施予定時期
事務監査課	○会計管理者が保管する現金の毎月の出納 ○公営企業管理者等が保管する現金の毎月の出納 ・モーターボート競走事業 ・集落排水事業 ・下水道事業 ・水道事業 ・工業用水道事業 ・高速鉄道事業	通年(毎月)

(3) 審査

① 決算審査

担当課	審査対象	実施予定時期
事務監査課	○令和6年度 一般会計・特別会計歳入歳出決算 ○令和6年度 公営企業会計決算 ○令和6年度 脇山財産区歳入歳出決算	令和7年6月から同年8月まで

② 基金運用状況審査

担当課	対象局区等	実施予定時期
事務監査課	○令和6年度 基金運用状況	令和7年6月から同年8月まで

③ 健全化判断比率及び資金不足比率審査

担当課	対象局区等	実施予定時期
事務監査課	○令和6年度 健全化判断比率及び資金不足比率	令和7年6月から同年8月まで

④ 内部統制評価報告書審査

担当課	審査対象	実施予定時期
事務監査課	○令和6年度 財務事務の適正実施に関する評価報告書(内部統制評価報告書)	令和7年6月から同年8月まで
工事監査課		

(4) その他

本計画に定めることのほか、監査、検査、審査その他の行為(※指定金融機関等監査など)を実施する必要が生じた場合は、法令の規定に基づき、「福岡市監査基準」の趣旨に鑑み、実施する。

※指定金融機関等監査

各会計の管理者が実施した指定金融機関等が取り扱う公金の収納または支払の事務の検査結果について報告を求める。

- 会計管理者による指定金融機関等の検査結果
- 公営企業管理者等による出納取扱金融機関等の検査結果
(モーターボート競走事業、集落排水事業、下水道事業、水道事業、工業用水道事業、高速鉄道事業)